

平成30年第5回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年9月3日(平成30年8月23日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成30年9月14日(金) 午前 9時30分
閉会 午前10時21分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏 名						
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹				

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	日野原 利郎						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	和田 文雄	5 番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成30年第5回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成30年9月14日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 陳情の委員長報告

陳情第3号 日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める陳情

陳情第4号 三江線廃止に伴う上田地区内関連個所改良を求める陳情

日程第3 議案の討論、採決

議案第67号 平成29年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成29年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成29年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成29年度邑南町水道事業会計決算の認定について

議案第74号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第75号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第76号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について

議案第77号 平成30年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第78号 平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第79号 平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について

議案第80号 平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第81号 平成30年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第82号 平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

日程第4 町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第83号 工事請負契約の締結について

議案第84号 邑南町行財政改善計画の制定について

日程第5 閉会中の継続調査の付託

日程第6 議員派遣

平成30年第5回 邑南町議会定例会(第5日目)会議録

【平成30年9月14日(金)】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番、和田議員。5番、宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 陳情の委員長報告

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、陳情の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において、陳情第3号、日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める陳情が、総務教民常任委員会に。陳情第4号、三江線廃止に伴う上田地区内関連個所改良を求める陳情が、産業建設常任委員会に付託されております。はじめに、陳情第3号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

- 中村委員長(中村昌史) 議長。

- 山中議長(山中康樹) 中村総務教民常任委員長。

(委員長登壇)

- 中村委員長(中村昌史) 陳情審査の結果を報告いたします。報告書を読み上げます。平成30年9月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。総務教育常任委員会委員長、中村昌史。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第3号。付託年月日、平成30年9月3日。件名、日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める陳情。審査結果、一部採択。委員会の意見、この陳情は、日本骨髄バンク邑智郡説明員、木村忍氏より提出されたものである。現在、骨髄・末梢血幹細胞提供者に対して交通費、医療費、万が一の健康障害等は保障されているが、健康診断等の通院、細胞提供のための入院に対する休業補償は行われておらず、本町に対して休業補償の助成制度の新設を求めているものである。本委員会で審査した結果、島根県内でも8市1町が実施しており、本町に支援制度を設置することの意義は委員会全員で確認した。しかし、要望事項2点目にある制度の内容(〔〕内に、の記載のある部分)にまで言及すべきでないとの意見でも一致し、全会一致で〔〕部分を除いた一部採択とすべきと決した。措置、〔〕部分を除いた陳情書を町長に送付し、骨髄バンクドナーに対する支援制度の設置を求める。以上であります。補足で説明をいたします。陳情書をご覧ください。不採択とした部分でございますが、要望事項2点目の〔〕以降の部分、ドナー通院時の休業補償、ドナー入院時の休業補償、ドナーの勤務する事業所への協力金、ドナーの家族に対する助成金、その後のカッコは、それらの意味合いが書かれておりますが、それらの部分を除いた陳情書を採択しようという意見でございます。

- 山中議長(山中康樹) 以上で、委員長の報告は終了いたしました。委員長の報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようでございますので、質疑を終了いたします。

(委員長降壇)

- 山中議長(山中康樹)** これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、一部採択です。したがって、討論は、原案である陳情第3号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長の報告は、一部採択とすべきものであります。陳情第3号、日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める陳情を委員長の報告のとおり、一部採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、陳情第3号、日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める陳情につきましては、一部採択とすることに決定をいたしました。

- 山中議長(山中康樹)** 続きまして、陳情第4号の審査結果について、報告を求めます。本日、日野原産業建設常任委員長が欠席ですので、和田副委員長から報告をお願いします。

- 和田副委員長(和田文雄)** 議長。

- 山中議長(山中康樹)** 和田産業建設常任副委員長。

(副委員長登壇)

- 和田副委員長(和田文雄)** 産業建設常任委員会に付託されました陳情について、審査結果をご報告申し上げます。平成30年9月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。産業建設常任委員会委員長、日野原利郎。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第4号。付託年月日、平成30年9月3日。件名、三江線廃止に伴う上田地区内関連個所改良を求める陳情。審査結果、採択。委員会の意見、この陳情は、羽須美地域、上田自治会会長、永井則幸氏ほか役員8名により提出されたもので、三江線廃止に伴い三江線と並進する町道西の原山根線関連個所の改良、整備を求めるものである。本委員会で審査した結果、関連個所4カ所の内3カ所は町も改良が必要と認め、既にJR西日本から無償譲渡を受けており、本委員会としても譲渡前の昨年11月29日に現地を視察し、確認している。青山谷踏切から作木口駅までの間は、今年の7月豪雨時のように江の川が増水する度に道路が冠水し、一部集落が孤立状態となることから避難路として整備要望されている。長年不便な状態で生活されてきた中で、三江線が廃止となった今、安全・安心な生活ができるようできるだけ早急に改良することが必要との意見で一致した。採決の結果、全員賛成で採択すべきであると決した。措置、願意に沿い、陳情書を町長に送付し、早急な改良を求める。以上でございます。

- 山中議長(山中康樹)** 以上で、委員長の報告は終了いたしました。委員長の報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、質疑を終了いたします。

(副委員長降壇)

- 山中議長(山中康樹)** これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって、討論は、原案である陳情第4号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。陳情第4号、三江線廃止に伴う上田地区内関連個所改良を求める陳情を委員長の報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、陳情第4号、三江線廃止に伴う上田地区内関連個所改良を求める陳情につきましては採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

- 山中議長(山中康樹) 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。はじめに、議案第67号に対する討論に入ります。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第67号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

- 瀧田議長(瀧田均) 2番。

- 山中議長(山中康樹) 2番、瀧田議員。

- 瀧田議長(瀧田均) 2番議員、瀧田均でございます。議案第67号、平成29年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。平成29年度邑南町一般会計の当初予算は、目指せ、町民が主役の地方創生をテーマに掲げた予算編成を行い、JR三江線廃止後の生活交通の確保や石見地域日貫地区の旧山崎家住宅改修事業など、地域課題の解決に尽力された一年であったと考えます。このような状況の中でも、財政健全化へ向けての取組も進められており、いわゆる健全化判断比率についても、実質公債費比率が0.7ポイントの減、将来負担比率も13.5ポイントの減と昨年に引き続き徐々に改善されてきております。しかしながら、財政調整基金は1億2,880万円余りの取崩しとなっております。これは、大雪等への対応によるものと聞いておりますが、財政の機動性を確保するためにも、早期に平成28年度決算程度に積み戻されることを期待するものでございます。平成28年度より取り組んでおられます、邑南町版総合戦略による地区別戦略も各地区の様々な活動事例が報告され、本町の将来に明るい兆しが見えて来たと感じており、今後も引き続き充実した地方創生等の事業実施を期待するものでございます。以上により、議案第67号、平成29年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、私は賛成をいたします。全議員の賛同をお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

- 山中議長(山中康樹) 反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第67号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、議案第67号、平成29年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続きまして、議案第68号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第68号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第69号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第69号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第69号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第70号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第70号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第70号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第71号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第71号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第71号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第72号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第72号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第72号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第73号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第73号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第73号、平成29年度邑南町水道事業会計決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第74号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第74号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第74号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第75号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第75号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第75号、邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第76号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第76号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第76号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正につつま

しては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第77号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第77号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第77号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第78号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第78号、平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第79号に対する討論に入ります。賛成討論はありませんか。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第79号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第79号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第80号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第80号、平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第81号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第

81号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第81号、平成30年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第82号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第82号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第82号、平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 町長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決

- 山中議長(山中康樹) 日程第4、町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。町長から、議案第83号、工事請負契約の締結について。議案第84号、邑南町行財政改善計画の制定について。以上2議案が、提出をされましたので、これを議題といたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 山中議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 議案第83号の提案理由をご説明申し上げます。議案第83号、工事請負契約の締結についてでございますが、これは、平成30年度邑南町国民健康保険直営矢上診療所建設工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。すでに、相手方と仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。詳細につきましては、町民課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

- 種町民課長(種由美) 議長、番外。

- 山中議長(山中康樹) 種町民課長。

- 種町民課長(種由美) 議案第83号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は、平成30年度邑南町国民健康保険直営矢上診療所建設工事でございます。工事場所は、邑南町矢上地内でございます。9月6日に6社により指名競争入札を実施しました結果、石見工業株式会社、代表取締役、小泉賢咲氏が、予定価格、税抜き1億3,434万6,000円に対しまして、税抜き1億3,100万円で落札され、契約金額は消費税を加算した金額、1億4,148万円で9月7日、仮契約を締結したところでございます。なお、落札率は97.51%でございました。工事概要は、無床診療所の新築で、木造平屋建、延べ床面積は351.11㎡、屋根は石州和瓦で、使用木材のうち、構造材かつ全体の80%以上を邑南町産材としております。工期は、平成31年3月15日までとしております。以上、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び、邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第84号の提案理由をご説明申し上げます。議案第84号、邑南町行財政改善計画の制定についてでございます。これは、今後の財政推計を踏まえ、効率的・効果的な行財政運営を行うための計画の制定について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) 議案第84号、邑南町行財政改善計画の制定について、ご説明いたします。この計画は、町の最大の収入源である地方交付税の合併特例措置が平成32年度に終了を迎えるにあたり、財政的な影響が多大であること、また歳出面において、これまでの権限移譲や重点施策への対応で拡大している組織と職員の規模などについて、全体のスリム化を図ること、これまで投資を行ってきた多くの公共施設について将来的に膨大な負担が懸念され整理を必要としていることなど、今後の行財政運営を懸念し改善を行おうとするものでございます。計画書の1ページから2ページが、はじめにということで、これまでの経緯、状況、考え方、進め方、そして意思とお願いを町長名で記載しております。3ページは、第1、行財政改善の基本的姿勢として公共施設の整理と組織・機構の見直しが必要とし、5つの基本的姿勢を記載しています。(1)が協働のまちづくりの推進、(2)が財源の確保、続いて4ページの(3)が歳出構造の見直し、(4)が公共施設等の適正管理と有効活用、(5)が人材育成・組織の見直しとしております。次に6ページは、第2、行財政改善の重点事項としてこの行財政改善計画の具体的な事項を掲げております。なお、求められている具体的な項目は、邑南町行財政改善審議会からいただきました答申にある具体的な提言を記述したものですので、参考としてください。まず、1. 事務事業の見直しとして、(1)事務事業の整理合理化は、その必要性を精査し、整理統合を進めること。(2)民間委託等の推進は、指定管理者制度などで外部資源の活用を積極的に進めること。7ページの(3)補助金等の整理合理化は、公平性の観点に基づき見直しを行い必要なものに限定すること。8ページの(4)自主財源の確保、受益者負担の適正化と収入未済額の解消は、ふるさと寄附の推進などによる自主財源の確保、受益者負担の適正化、債権管理条例による収入未済額の解消など。(5)公営企業等の経営合理化の推進は、水道事業、下水道事業ともに独立採算制に基づく経営の確立を記載しています。次に9ページの2. 公共施設の管理運営等の見直しとして、(1)施設の整理合理化は、公共施設等総合管理計画に基づき個別計画を作成し整理合理化を行うこと。(2)施設のあり方の見直しは、新たな公共施設の設置にあたっては、住民ニーズの把握とコスト意識をもって効率的で質の高い公共サービスを提供すること。10ページの(3)管理運営方法の見直しは、指定管理や民間・地域住民の協力も仰ぎ利用者の立場に立った管理運営により、住民サービスの向上と運営の効率化を進めること。3. 組織・機構の見直し及び定員管理・給与等の適正化として、(1)組織・機構の見直しは、事務の統合や効率化により組織のスリム化を図ること。11ページの(2)定員管理の適正化は、事務事業及び組織・機構の見直し、定員適正化計画による適正化と職員採用の公表、定数、定員管理は類似団体の状況を踏まえ行うこと。(3)給与制度の適正化は、職員研修と人事評価制度の運用により職員の資質を向上し、他の地方公共団体の状況を参考に職員給与と諸手当の適正化を図ること。12ページの4. 公正・信頼性の確保と透明性の向上として、(1)住民参加・協働の推進は、町民と行政がそれぞれ主体となって、対等な関係と的確な役割分担により、共に力を合わせて町づくりを進めていく視点から改善を進めて、進めること。13ページの(2)公正の確保・透明性の向上は、町民参加の開かれた町政を進めるため、情

報公開の推進、行政監査の充実、町民との情報共有、行政手続きの簡素化、町民に対する説明責任能力の向上を図ること。(3) 町民への情報提供は、積極的な情報提供に努めることを記載しています。また、14ページの第3、行財政改善の進め方では、この計画を進めるにあたっての具体的な項目について記載をしております。(1) 推進期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間、ただし延長もありうること。(2) 推進方法は、毎年度において進捗・評価を行い、ローリングを行うこと。(3) 推進体制は、行財政改革推進本部を主体に専任職員を配置し、議会とも協力しながら行うこと。(4) 具体的な取り組みは、この計画に基づき項目ごとに実施計画を作成し具体的に実行すること。15ページの(5) 推進管理は、総務課と企画財政課で進捗状況の調査・把握・調整を行い、その内容は広報、ホームページに掲載するほか、町政座談会等でも報告し、町民の皆さんの理解と協力を得ながら推進することとしております。なお、16ページ以降は資料として、これまでの数値の変化や前回の集中改革プランの実績などを載せております。以上、邑南町行財政改善計画の制定につきまして、地方自治法第96条第2項の規定により及び邑南町議会基本条例第8条第2号の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより、質疑に入ります。はじめに、議案第83号に対する質疑はありますか。  
(「ありません」の声あり)

●**中村議員(中村昌史)** 8番。

●**山中議長(山中康樹)** 8番、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** はい、ええと、これは一昨日ですか、ええと、この場で町長の方から陳謝のありました事件の契約の、承認の件だと思います。あのお、直接、ええ、契約金額であるとか、内容には関係ないかもしれませんが、ええ、議決を行う上で関連があると考えますので、その時のことについて質疑を行いたいと思います。ええと、一つはその、ええ、業者がこう挨拶に回った時にですね、同行した職員についてであります。その職員が、に仮契約でありますとか、あのお、契約の議決というふうな基本的な仕組みについての知識があったのかどうか。ええ、また知識はあったんだけどこの契約が仮契約だという認識が無かったのか。どういう状態で、ええと、そういうふうな事態が発生したのかということをお聞かせください。それから、もう一点は、ええと、公共工事において、業者が、まあ、ええと、周辺に挨拶に回るということは、よくあることであります。それに町職員が同行するという、こういった例は今まであったのかどうか。その点も教えてください。

●**山中議長(山中康樹)** ええ、議案第83号につきましては、工事請負契約の入札の締結についてでございますが、関連がございますので執行部の答弁を求めます。

○**日高副町長(日高輝和)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 日高副町長。

○**日高副町長(日高輝和)** はい。ええ、あのお、工事の仮契約の関係でございますけれども、ええ、まあ、仮契約の段階で、すでに本契約に至ったかのような行動をとってしまったことにつきましては、一昨日、町長より陳謝をさせていただいたものでございます。ええ、職員への指導の徹底が不足しておりましたこと、改めてお詫び申し上げたいと思っております。中村議員のご質問でございますが、ええ、業者と職員、ああ、失礼しました。ええ、仮契約の段階で、その仕組み等について、職員に知識があったかどうかということでございますけれども、ええ、具体的には、あのお、そのように指導をしているつもりでございますけれども、今回につきましては、あのお、認識が不足していたものだろうというふう

に考えております。ええ、あの、この工事につきましては、普段そういう工事に携わらない町民課が行う工事ということで、職員にも不慣れな点があったというふうに認識しておりますし、ええ、建設課等、普段工事をよく実施しております課の方とも連携してやっていただくようお願いはしておりましたけれども、ええ、改めて、その私の方から仮契約等について、しっかり説明しておるといことはございませんでしたので、認識不足であったというふうに思っております。それから、二つ目のご質問でございますが、ええ、挨拶に同行することがあるかということでございますが、基本的に通常の工事でございますと、あまりそういうことは無いと思っておりますけれども、今回は町の、町の中と言いますか、住宅密集地で行う工事ということもありますし、ええ、まあ、地域の皆さんにもその辺のことをしっかり徹底しなければいけないということで、同行したというふうに考えておりますが、これは仮契約中に行うことにつきましては、大変問題があったというふうに考えておりますが。本契約後に行うことにつきましては、住民サービスの一環であろうと思っておりますので、特に問題は無いというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええと、まあ、職員を、個人を責める訳ではないんですが、知識はあったが、認識が無かった。認識が浅かったというふうな答弁だったと思います。あの、いずれにしてもですね、こういったことを扱う部署でないの、ええ、うん、あの、そういうことがあっても致し方ないというふうなことではない訳でありますので、いずれにしても職員教育という意味、と、このあと審議をされますが、ええ、行財政改善計画でも職員の質の向上というふうなことがうたわれております。そういった意味でも、あの、今後の職員教育について、ええ、どういうふうに対応しようと思われておるのか。このことを受けて、特に緊急的にですね、契約の締結について、全体に対してそういうふうな教育を行うというふうなお考えは無いか、お伺いします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、実はこの入札、契約に対する研修につきましては、つい先だって、あの、全、職員を対象にですね、管財課が研修をしております、ええ、まあ、その点を踏まえますと十分ではなかったのだろうというふうに考えておりますので、もう一度ですね、こういう点も含めてですね、あの、端的に職員の方には、指導しているとは思っております。それと、まあ、あの、こうやって職員もある程度若返っておりますので、ええ、まあ、大切な第三者を交える入札、契約行為ですので、まあ、回数も頻度も高めてですね、きちんと、あの、職員が把握、理解できてる、できるようにですね、研修をまた重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお伺いします。

●山中議長(山中康樹) ほかに質疑はありませんか。

●清水議員(清水優文) 議長。

●山中議長(山中康樹) 10番、清水議員。

●清水議員(清水優文) はい、ええ、天川クリニック閉院後、地域医療がどうなるか心配しましたが、ただちに国民健康保険直営矢上診療所を天川クリニックの建物で開院していただき、地元の方々と喜んでいらっしゃるところです。ありがとうございます。そこで、新しい矢上診療所の工事請負契約について、疑義がありますので伺います。現場に議会の議決をもって工事に入るべきところを、現場にじなば、じなわ張りがしてありました。そのことに町が了解したのか。それとも業者が勝手にしたのか。今後の請負契約のこともありますのでお伺いいたします。

○日高副町長(日高輝和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高副町長。

○日高副町長(日高輝和) ええ、現場での事前の行為ということでございます。ええ、まず、仮契約のことですけれども、仮契約の効力につきましては、議会の議決をもってはじめて契約となるということで、仮契約はいわゆる契約の予約というふうに解されております。ええ、仮契約の間に成されたいわゆる行為は無効でございます、例えば、金銭的な債権、債務の発生というものはありません。ええ、ただ仮契約の段階で禁止行為というものは規定がされているものではございませんので、業者の方が事前の準備をされるのが禁止されているということではございません。しかし、この度は業者の方がですね、町有地に入られて作業をされたということで、これは、まあ、誤解を招くような行為であるということで、業者の方のほうに、あのお、町の方から命じてやった訳ではございませんので、そここのところは業者の方に注意をさしていただきました。ええ、とは言うもののこの、先程来あっておりますが、仮契約という行為のことにつきまして、やはり業者の方にしっかり徹底をしていなかったという、この町の責任の方が重いと思いますので、その辺、あのお、契約書を、仮契約という契約書を交わしますので、その交わす段階でいろいろと契約の内容等を話をさしていただきますので、業者の方の受け止めとしましては、ある程度契約を結ぶ方向だということで受け止められて、準備に入られると思いますので、その辺のところでもしっかり仮契約であるということ、しっかり注意を町の方がしなかったというところがこういうことが起こった原因と考えておりますので、まあ、今後はこのようなことがないように注意したいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) はい、それはわかりましたが、ええ、昨日の昼まではじなわ張りがあったんです。1時頃行ってみますとはずしてあったんです。これは町の指示ではずされたんですか。

○日高副町長(日高輝和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高副町長。

○日高副町長(日高輝和) はい、ええ、先ほど申しましたように、まだ議会の議決を受けていない段階でのそのような行為は、誤解を招くようなことがあるということ、業者の方にお伝えしましたところ、業者の方のほうではずし、はずされたということでございます。

●山中議長(山中康樹) ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第83号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第84号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第84号に対する質疑を終わります。以上で質疑を終わり、これより、討論、議案の討論・採決に入ります。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、議案第83号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案

第83号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第83号、工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第84号に対する討論・採決に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第84号、邑南町行財政改善計画の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 閉会中の継続調査の付託

- 山中議長(山中康樹) 日程第5、閉会中の継続調査の付託についてを、議題といたします。各委員長よりお手元に配付をしておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することで、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 議員派遣について

- 山中議長(山中康樹) 日程第6、議員派遣について、を議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

- 山中議長(山中康樹) 以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第5回邑南町議会定例会を閉会といたします。

—— 午前10時21分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員